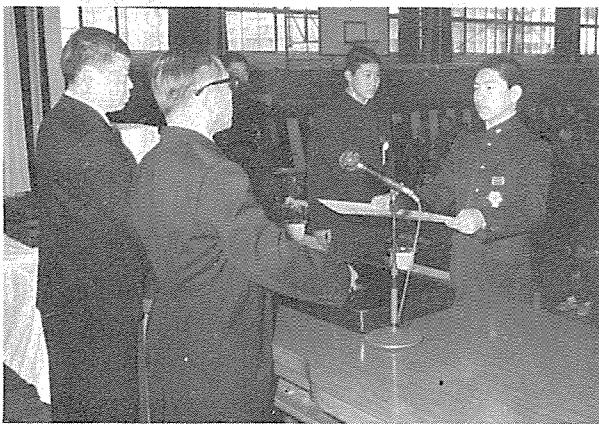


しんち

広報

3月1日現在 ()内は前月比	
↑ 2,095世帯 (±0)	
男 4,434人 (+2)	
女 4,580人 (-2)	
合計 9,014人 (±0)	

178号
61/4



尚英中学校卒業式

想いを胸に
115名が新たな道の旅立ち



“活力のある

61年度一般会計予算

▲ 今年度舗装が予定されている町道深町背中振線

◆ 町道の整備
● 作田埠浜線

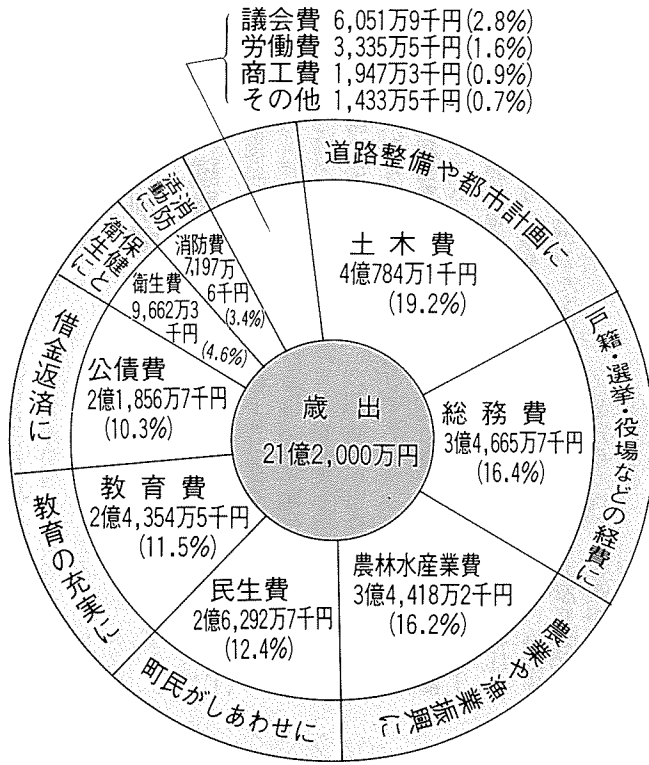
生活環境 の整備

61年度主な事業

作田地区内の前年度改良箇所から常磐線作田踏切まで百三三mの改良工事を行います。
● 谷地田真弓線
館前地区内の前年度改良箇所から引き続き、百mの改良工事を行います。

◆ 消防施設の整備
地上式消火栓を十カ所設置、小型ポンプ一台購入、ホース

こんな事業をやりま



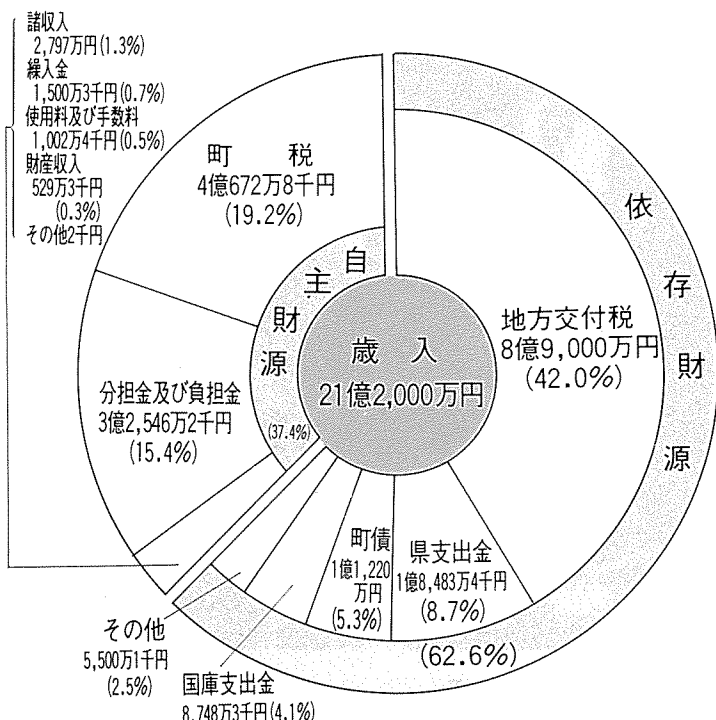
● 深町背中振線
小川北原地区内から県道赤柴中島線に通じる区間の舗装工事を行います。
● 埴浜南二号線
埴浜地区内、延長二百三十九mの改良工事を行います。
● 中島今泉線
今泉鹿野地区内の道路改良に伴う用地買収を行います。
◆ 県道の整備
● 相馬巨理線
今泉地区内の改良及び舗装。
● 橋梁の整備
中里地区内、三滝川にかかる水神橋改良。
◆ 農村総合整備モデル事業
生活環境改善センター建築場所が町役場北側の広場約八千平方メートルに決まりました。今年度は、改善センターの調査設計、用地造成及び排水路の整備をします。集落道整備、集落道排水整備事業の施工箇所については、農村総合整備推進協議会に諮り後日決定します。

産業の 振興

◆ 武井二道橋新設事業
相馬地域開発計画がいよいよ土盛り準備工事に着手することになり、武井地区土取りのための常磐線駒ヶ嶺新地間に二道橋を新設します。
◆ 武井地区農用地造成事業
相馬地域開発事業の関連で、武井地区土取り跡地を農地に造成します。
◆ 都市下水路整備事業
中核工業団地内の埋立て造成に伴う雨水排水路として、四千五百mの下水路建設します。
◆ ほ場整備の推進
杉目地区ほ場整備については、今年度は十haの施工計画しています。大山田地区については、現在事業採択を申請中で、決定次第着工の予定です。
◆ 中浜田排水防除事業
中浜田地区排水防除事業は、いよいよ着工の運びとなり、今年度は吸水槽、吐出樋管、用地買収を行います。
◆ 地域沿岸漁業改善事業
今年度は、漁船保全修理施設を建設し、船の点検整備に

住みよい町づくり”をめざして

21億2千万円

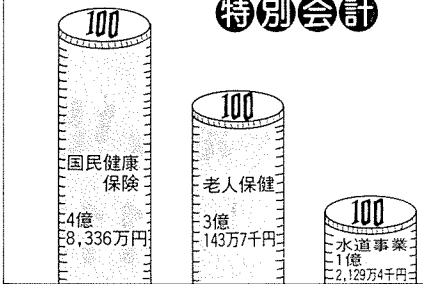


歳入

歳入では、国からいただく地方交付税がトップで、八億九千万円（全体の四十二％）と、町最大の財源となっています。地方交付税に次ぐ財源となっているのが、皆さんが納める町税の四億六千七百二十万八千円、歳入総額の十九・二％に当たり前年度より、七千二百四十六万三千円増えています。その内訳は、町民税一億七千九百八十八万、固定資産税一億六千七百七十一万三千円、たばこ消費税二千七百五

十六万七千円などです。つづいて、分担金及び負担金は、三億二千五百四十六万二千円（十五・四％）。これは、相馬地域開発関連の都市下水路事業負担金一億五千七百五十万円、武井二道橋事業負担金一億三千三百二十万円、及び保育料四千五百五十五万七千円などです。国や金融機関から借りる町債は総額で一億一千二百二十万円、内訳は、道路や橋の整備事業の土木債四千七百六十万円、農村総合整備モデル事業等の農林水産業債に三千三百八十万円などが主なもの。地方交付税や町債など、国県からもらったり、借りるお金は、依存財源は、歳入全体の六十二・七％を占めています。また、町税や保育料など、町自身でつくるお金は自主財源は、全体の三十七・四％を見込んでいます。

特別会計



非常勤特別職の報酬及び費用弁償

所属機関名	区 分	報 酬 額 (内は旧報酬)
農 業 委 員 会	会 長	年額 190,000円 (178,000円)
	委 員	年額 155,000円 (145,000円)
教 育 委 員 会	委 員 長	年額 181,000円 (170,000円)
	委 員	年額 154,000円 (144,000円)
非常勤の監査委員	知 識 経 験 選 出 委 員	年額 154,000円 (144,000円)
	議 会 議 員 選 出 委 員	年額 131,000円 (123,000円)
選挙管理委員会	委 員 長	年額 127,000円 (119,000円)
	委 員	年額 105,000円 (99,000円)
区	長	年額 288,000円 (270,000円)
国民健康保険運営協議会	会 長	年額 71,000円 (67,000円)
消 防 団	委 員	年額 60,000円 (57,000円)
選 挙	団 長	年額 164,000円 (154,000円)
	副 団 長	年額 97,000円 (91,000円)
	分 団 長	年額 69,000円 (65,000円)
	副 分 団 長	年額 54,000円 (51,000円)
	部 長	年額 40,000円 (38,000円)
	班 長	年額 32,000円 (30,000円)
	団 員	年額 17,000円 (16,000円)
社会教育指導員	投票管理者	選挙 1 回につき 7,000円 (6,300円)
	投票立会人	選挙 1 回につき 5,700円 (5,100円)
	開票管理者	選挙 1 回につき 7,000円 (6,300円)
	開票立会人	選挙 1 回につき 5,700円 (5,100円)
社会教育指導員	選挙立会人	選挙 1 回につき 5,700円 (5,100円)
	月 額	68,000円 (64,000円)

◇ポスター掲示場の設置に関する条例の制定
選挙公営制度の一環として、国・県選挙に準じたポスター掲示場を設置するため、新たに条例を制定しました。

◇交通安全専門員設置条例の制定
県の行財政見直しにより、現行の「交通指導員設置費補助制度」は廃止され、新年度から交通安全教育活動を中心とした「交通安全専門員設置費補助制度」が発足することに伴い、新たに条例を制定しました。

◇議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
収入役 四十二万九千円 (三十九万八千円)

○議会議員の報酬改正で
議長 十七万円
(十五万五千円)
副議長 十四万三千円
(十三万一千円)
議員 十三万一千円
(十二万一千円)
それぞれ改正、昭和六十一年四月一日から実施されます。

(一)内は旧報酬月額です。

◇町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
○町長等三役の給与改正で
町 長 五十三万三千円 (四十九万六千円)
助 役 四十四万二千円 (四十一万一千円)
収入役 四十二万九千円 (三十九万八千円)

それぞれ改正、昭和六十一年四月一日から実施されます。

◇教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
○教育の給与改正で
四十一万円 (三十七万九千円) に改正、昭和六十一年四月一日から実施されます。

◇特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
農業委員、教育委員等の非常勤の特別職の報酬改正で、別表のとおり実施されます。

◇議会議員定数条例の改正
議員定数二十人を二人削減し、十八人にする条例改正案が議員から追加提出され、可決しました。

決しました。施行は来々四月に行われる予定の町議選挙からとなります。

その他可決された議案
◇新地町立小学校及び中学校条例の一部改正
◇町道路線の変更
◇一号都市下水路工事請負変更契約について
◇61年度一般会計予算
◇61年度水道事業会計予算
◇61年度老人保健特別会計予算
◇61年度国民健康保険特別会計予算
◇新地町土地開発基金条例の一部改正
◇60年度一般会計、水道事業会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計の補正予算

わたしから実行します交通安全

春の全国交通安全運動 4月6日～15日

1. シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底
2. 子供と高齢者の交通事故防止
3. 二輪車の無謀運転の追放



◇社会福祉協議会の育成
昨年社会福祉法人として発足した社会福祉協議会が自主的計画による活動ができるよう財政援助等を行っています。

◇老人の福祉に
敬老年金の支給、敬老会、老人クラブへの助成。一人暮らし老人への奉仕員の派遣など。

社会福祉の充実

◇釣師漁港の整備
昨年度に引き続き、北防波堤延長六十mの漁港施設工事を行います。

◇松くい虫の防除
昨年度に引き続き、浜通り地帯の保安林を中心とした空中薬剤散布と被害木の伐倒駆除を行います。

教育文化の充実

◇学校施設の整備
●尚英中学校
教室床、壁など大規模の改修事業を行います。

●新地小学校
音楽室、図工室等の屋根補修及び屋根塗装工事。

◇遺跡発掘調査事業
相馬地域開発に伴う向田C遺跡、金子坂遺跡の発掘調査事業を行います。



▲ 大規模な改修を行う尚英中学校

三月定例議会
特別職の給与等改正
議員定数削減など21議案可決

三月定例町議会が三月七日から十七日までの十一日間の日程で開かれ、特別職の給与及び議員、非常勤特別職の報酬の改正をはじめ、新年度予算など二十一議案を審議し、原案で可決しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

◇固定資産評価審査委員会委員の選任
固定資産評価審査委員を選任するに当たり、議会の同意を求めたもので次のかたを選任しました。
名取 武司 氏 (63歳)
杉目字畑中95

◇公の施設等の使用に関する条例の制定
新地町行政改革推進委員会の答申に基づき、公の施設等における使用料の額を改正するため、新たに条例を制定しました。
使用料は下表のとおりです。

施設の使用料

施設名	使用区分	使用料		施設名	使用区分	使用料	
		社会教育関係団体	その他の団体			社会教育関係団体	その他の団体
小学校屋内運動場	昼 間	200円	400円	体育室	昼 間	200円	400円
	夜 間	300	600		夜 間	400	800
中学校屋内運動場	昼 間	300	600	料理講習室	昼 間	300	600
	夜 間	500	1,000		夜 間	400	800
新地公民館施設	昼 間	200	400	その他の室	昼 間	200	400
	夜 間	300	600		夜 間	300	600
駒ヶ嶺公民館	大ホール	昼 間	200	野 球 場		200円	
		夜 間	400	陸 上 競 技 場		200	
	調理実習室	昼 間	300	公民館グラウンド		200	
		夜 間	400	中学校屋外運動場		200	
研修室	研 修 室	昼 間	200	小学校屋外運動場		100	
		夜 間	300				
	生活実習室	昼 間	300				
		夜 間	400				
研究センター	大教室・研修室	昼 間	200				
		夜 間	300				
研究センター	ホール・日本間	昼 間	200				
		夜 間	300				

*1. 使用料は、各施設とも1時間当りの料金です。
2. 農業後継者センターの宿泊施設を使用する場合は、1人1夜間につき 300円(中学生以下は 200円)です。
3. 暖房を使用する場合は、1時間当り100円の使用料がかかります。
4. 使用するものの方が新地町に住所又は勤務もしくは通学を有しない方の使用料は屋内の施設は100分の50に相当する額、屋内の施設は100分の150に相当する額を加算した額になります。



▲ 切符を宅配する太田さん

新地駅が停留所化されて丸二年、国鉄からの委託業務によって太田さん夫妻が乗車券の発売を行っているが、昨年から電話一本で乗車券や指定席券等を自宅まで届けるサービスをはじめたところ、利用客たちから「大変助かります」と喜ばれています。

サービスをモットーに、電話一本で自宅に届ける。太田弘さんは、国鉄勤務四十一年のベテラン、退職とともに新地駅で乗車券の発売を始め、今年三月一日からは、国鉄から業務委託された新地町と歩合制で契約、相馬駅から乗車券、特急券、定期乗車券などを買い入れて販売しています。

切符の宅配は、契約以外の業務であるが、「町内どこでも電話一本で申込みがあれば、業務の合間を見て、相馬駅から購入して、自宅まで届けます」と話す太田さん。

三月四日ダイヤ改正によって常磐線六本の増加で、東北新幹線の利用が増えるので「わざわざ相馬駅まで指定券を買いに行かなくて済みます」と利用客は大歓迎しています。

太田さんの業務は、新地駅発売の上下四十一本のうち三十三本受け持ち、毎朝午前五時三十分マイカーで新地駅に通勤、朝一番の五時五十九分発の下り普通列車が入る前に、暖房、清掃と欠かさず、利用客に親しまれ、愛される新地駅にしようと張り切っています。

大好評 切符の宅配 新地駅を預かる太田さん夫妻

投稿

議会傍聴して思う

石田 英男 新地町

三月十日、しばらくぶりで三月定例議会の傍聴をしたが、わずか二人だけの傍聴。いささかがっかり、さびしく、残念に思った。いつもこんなに少ないのだろうか待つこと二十分。

保健婦の健康メモ

がんは定期検診を受けて早期発見を

健康づくりの基本は適度の栄養、運動、休養に尽きますが、口でいうのは簡単でも、それを実行することは必ずしも容易ではありません。

がんに関する情報はあらゆる手段で得られ、知識を十二分にもちながら自分の事になると、自分だけは「がん」と無縁であると思いがちです。

四十歳を境にがんの病魔に侵される率は高くなります。がんは、爪と毛以外のどこにでも発病し、特定の人だけでなく、誰もが危険にさらされています。

予防として発がん物質を取り除き、バランスのとれた食生活、強い直射日光を避け、体を清潔にするなど「がんを防ぐための十二カ条」を参考にしてください。

昭和五十九年五月、新地町国民健康保険診療報酬明細書から医療費の割合をみると、

第一位 循環系疾患（高血圧、脳卒中、心疾患等）三十三・二％

第二位 消化系疾患（胃、十二指腸、肝疾患等）二十・八％

第三位 神経系及び感覚器の疾患（自律神経障害、目・耳疾患等）八％

第四位 がん 六・六％

第五位 筋骨格及び結合組織の疾患（リウマチ、腰痛、肩の障害等）五・八％の順になっています。

次に七十歳以上と七十歳未満に分けてみると、七十歳以上の人口九百五十五人のうち、がん患者数は六十人（疑い患者も含む）、り患率六・三％で、そのうち主なものは、胃がん二十一件、肺がん十一件、大腸がん五件等となっています。

七十歳未満の女三十一・六十九歳、男四十一・六十九歳の人口三千七百八十三人についてみると、がん患者数は六十二人（疑い患者も含む）り患率一・六％で、そのうち主ながんは、胃がん二十一件、子宮がん十一件、肺がん十件等となっています。

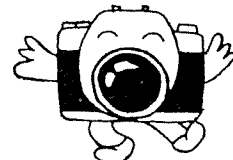
ところで、がん患者の五十九年一年間の医療費最高額は、七十歳以上の方で三百八十一万八千円かかっています。

自己負担額は、七十歳以上の方は老人医療、七十歳未満の方は高額医療制度によって自己負担額は軽減されますが、定期検診を受けて、早期発見・早期治療につとめましょう。

保健婦長 中塚文子

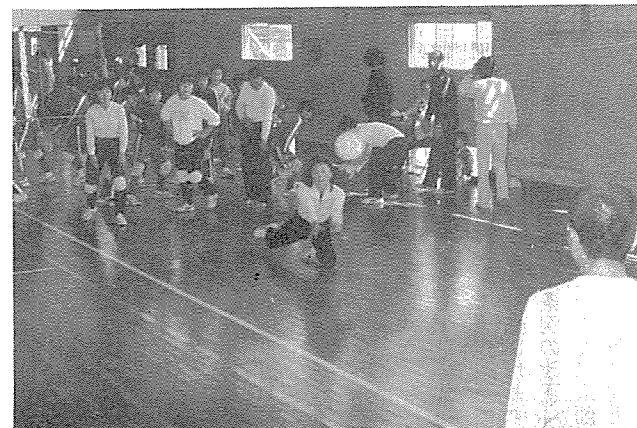
トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラリポートするコーナーです。みなさんのまわりにある話題を、役場総務課までお寄せください。



▲ 3月25日、町内各保育所の満了式が行われました。

入所した頃とはうって変わり、どの子も自信に満ちた態度で満了証書を受け取っていました。



▲ 公民館主催のバレーボール、サッカー教室が3月16日新地小学校体育館と同校庭で開かれ、約120人の大人、子供達が技術向上をめざして練習に励みました。バレーボール教室には、大人約20人が参加、子供たちに負けじとレシーブ、アタック、トスなど汗びっしょりになりながら目黒博指導員、荒俊一郎指導員のきびしい指導を受けていました。



▲ 交通指導員に感謝

新地小学校六年生一同は、登校時の交通安全の確保のため、雨の日も雪の日も毎朝、交通指導している齊藤恭太郎さん（釣師）に、六年間無事通学できたことに感謝して花束をおくりしました。



▲ 新入学児にと黄色い帽子プレゼント

明るく社会づくり運動協議会相双支部と黄色い帽子の会は、このほど役場を訪れて、「町内の小学校入学児の登校下校の交通安全に役立って下さい」と140個の黄色い帽子がプレゼントされました。



2/21~3/20
届 出

▷出生 (届出は14日以内に)
おめでとうございます。

(子供)	(親)	(地 区)
清 貴	櫻井	清治 埴 浜
拓 生	夫戸	小 川 川
希代美	井 嘉	夫 小 戸 浜
純 一	濱野	仁 大 戸 浜
友 紀	小野	正 利 釣 師 町
木の实	大野	隆 夫 新 高
愛 美	竹沢	浩 高 田

▷死 亡 (届出は7日以内に)
おくやみ申し上げます。

(死亡者)	(年齢)	(地 区)
佐藤 誠	78	富 倉 島
荒 英雄	89	中 島 島
寺島 利雄	70	駒ヶ嶺町
岡田 信好	81	岡 川
寺島 廣郷	67	小 真 弓
大槻 浩之	23	下 戸 浜
羽山 タケ	64	大 戸 浜

○受給資格者

児童手当の受給資格と支給額
61年6月から62年3月31日まで

新しい制度は、十八歳未満の児童を二人以上養育している人（そのうち一人以上が義務教育就学前の児童）に児童手当が支給されます。
なお、新しい制度は今年六月から実施されますが、段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月から制度が完成されます。

○支給額

昭和五十九年六月二日以後に生れた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること、又は義務教育していること。
前年の収入が一定額以上の方は児童手当は受けられません。
二人目の二歳未満（61年6月1日現在）の子供については、月額二千五百円、三人目以降の義務教育終了前の子供については、月額五千円が支給されます。

児童手当が変わります

6月1日から2人目の子供にも支給

お
ら
せ



※受給資格のある方でまだ支給されていない方、制度改正により、新たに受給資格が生じる方、現在受給の方で額が増額となる方は、五月三十一日まで役場住民課に手続きをしてください。

問い合わせ

役場住民課
62・2111
内線23番・24番

国保に加入するとき

やめるとき必ず届出を

世帯主は、自分の世帯の被保険者に異動があったときは、保険証・印鑑・その他関係書類を添えて、十四日以内に届出ください。

国保に加入するとき

①他市町村から転入してきたとき。
②他の健康保険をやめたとき。
③生活保護を受けなくなつたとき。

休日当番医院

(相馬市内)
4月 6日 三田医院 ☎353355
13日 大井医院 ☎352627
20日 大石医院 ☎353451
27日 金子医院 ☎353202
29日 善積医院 ☎352165
5月 3日 柏村内科 ☎356636
4日 佐藤医院 ☎353034

今月の納税等

固定資産税 第一期
軽自動車税 全期
水道料 岡、杉目部落
納期限は
4月30日です。
※忘れずに納めてください

20日	18日	16日	14日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	3月	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	2月							
陳情、行政区長会	農村総合整備モデル事業	察署長・次長送別会	振興計画審議会、相馬警察署	杉目部落総会	尚英中卒業式	三月定例議会	7日17日	業式	公立相馬病院看護学院卒業式	振興計画審議会	入札	新地高校卒業式	新地婦人会総会、福田婦人会総会、浜民部落総会	県土地改良連合会役員会	振興計画策定本部会	課長会、振興計画策定本部会	寿大学講演、相馬地域開発建設促進調査特別委員会	合会定期総会	化センター総会、国保連合会定期総会	県町村会定期総会、県緑化センター総会	相馬地方町村会	相馬港関係協議	駒ヶ嶺婦人会総会	臨時町議会、総務常任委員会	亘理町葬祭場法要	相馬港関係協議	荒 和英

スパイクタイヤをはきかえよう

スパイクタイヤ使用自粛期間 4月1日~11月30日